

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	徳倉建設株式会社
【英訳名】	TOKURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳 倉 正 晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 立 花 眞 昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 立 花 眞 昭
【縦覧に供する場所】	徳倉建設株式会社 東京支店 （東京都港区高輪三丁目19番23号） 徳倉建設株式会社 大阪支店 （大阪市天王寺区国分町16番20号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,646	25,570	57,098
経常利益 (百万円)	874	1,176	2,268
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	533	837	1,321
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	429	909	1,096
純資産額 (百万円)	12,960	14,335	13,621
総資産額 (百万円)	37,644	40,923	43,552
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	259.31	406.75	642.02
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.6	35.2	31.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,295	6,077	763
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	99	59	160
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,402	2,030	443
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,823	12,654	8,562

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	194.32	209.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた経済活動が再開したことに伴い、景況感の悪化に歯止めがかかったものの、今後の感染状況や収束時期が不透明な中、依然として内外経済環境の回復が見通せない状況であります。

建設業界におきましては、豊富な手持ち工事を背景にして一定の業績を確保している状況も見られますが、先行き不透明感からの設備投資の先送りなどが発生し、新規受注の面では不確実性が増しています。

こうした状況の中、当社グループは顧客の更なる信頼と満足に応える企業を目指し、技術・品質・価格の総合的な競争力の向上に努め、受注と利益の確保に取り組んでまいりました。その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が25,570百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。利益につきましては、営業利益1,186百万円（前年同四半期比39.7%増）、経常利益1,176百万円（前年同四半期比34.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益837百万円（前年同四半期比56.8%増）となりました。

また、当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。なお、当社グループでは、セグメント利益については四半期連結損益計算書の売上総利益を基礎としております。

（建築セグメント）

建築工事における売上高は前年同期比803百万円減少して16,058百万円となりました。セグメント利益は179百万円増加して1,702百万円となりました。

（土木セグメント）

土木工事における売上高は前年同期比131百万円減少して8,835百万円となりました。セグメント利益は227百万円増加して996百万円となりました。

（不動産セグメント）

不動産事業における売上高は前年同期比87百万円減少して281百万円となりました。セグメント利益は47百万円減少して93百万円となりました。

（その他のセグメント）

資機材の販売・賃貸等、その他の事業における売上高は前年同期比53百万円減少して395百万円となりました。セグメント利益は0百万円増加して75百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

資産につきましては、現金及び預金が4,096百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が7,176百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ、2,629百万円減少し40,923百万円となりました。

（負債）

負債につきましては、支払手形・工事未払金等が1,299百万円減少、短期借入金が1,277百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ、3,343百万円減少し26,587百万円となりました。

（純資産）

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益837百万円を計上、剰余金の配当195百万円等により、前連結会計年度末に比べ、714百万円増加し、14,335百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、12,654百万円と、前連結会計年度末に比べ4,092百万円の増加（47.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、6,077百万円の増加となりました（前年同四半期は3,295百万円の増加）。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上、売上債権の減少、たな卸資産の減少、未成工事受入金の増加等によるキャッシュ・フローの増加が、仕入債務の減少等によるキャッシュ・フローの減少を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、59百万円の増加となりました（前年同四半期は99百万円の減少）。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入、投資有価証券の売却による収入等によるキャッシュ・フローの増加が、有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出等によるキャッシュ・フローの減少を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは2,030百万円の減少となりました（前年同四半期は1,402百万円の減少）。その主な要因は、短期借入金の返済による支出、長期借入金の返済による支出、社債の償還による支出、配当金の支払による支出等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,224,400
計	6,224,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,207,285	2,207,285	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	2,207,285	2,207,285	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	2,207,285	-	2,368	-	1,232

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	205	9.85
徳友会グループ持株会	名古屋市中区錦三丁目13番5号	182	8.79
三徳物産株式会社	名古屋市中区錦三丁目13番5号	124	5.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	101	4.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	79	3.80
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	71	3.41
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	70	3.36
大成インベストメント株式会社	東京都葛飾区西新小岩三丁目5番1号	63	3.02
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	60	2.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	58	2.78
計	-	1,015	48.78

(注) 上記のほか当社所有の自己株式126千株があります。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,071,500	20,715	-
単元未満株式	普通株式 9,085	-	-
発行済株式総数	2,207,285	-	-
総株主の議決権	-	20,715	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 徳倉建設株式会社	名古屋市中区錦三丁目13番 5号	126,700	-	126,700	5.74
計	-	126,700	-	126,700	5.74

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,772	12,869
受取手形・完成工事未収入金等	19,709	12,532
電子記録債権	368	1,129
販売用不動産	104	103
未成工事支出金	1,332	695
材料貯蔵品	20	19
その他	2,288	2,461
貸倒引当金	146	53
流動資産合計	32,448	29,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,404	1,431
機械装置及び運搬具(純額)	34	24
工具、器具及び備品(純額)	58	63
土地	7,096	7,016
建設仮勘定	12	-
その他(純額)	11	13
有形固定資産合計	8,618	8,549
無形固定資産		
その他	76	80
投資その他の資産		
投資有価証券	1,672	1,843
長期貸付金	292	386
繰延税金資産	263	222
長期未収入金	117	125
破産更生債権等	121	114
その他	238	239
貸倒引当金	297	396
投資その他の資産合計	2,409	2,535
固定資産合計	11,104	11,165
資産合計	43,552	40,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,357	11,058
電子記録債務	2,021	1,776
短期借入金	2,951	1,674
1年内償還予定の社債	214	214
未払法人税等	624	446
未成工事受入金	3,739	4,303
完成工事補償引当金	124	136
工事損失引当金	46	32
賞与引当金	258	289
その他	1,128	770
流動負債合計	23,465	20,702
固定負債		
社債	928	821
長期借入金	3,765	3,321
繰延税金負債	869	858
再評価に係る繰延税金負債	88	88
役員退職慰労引当金	56	61
環境対策引当金	3	-
退職給付に係る負債	472	454
資産除去債務	25	25
その他	256	253
固定負債合計	6,465	5,884
負債合計	29,930	26,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368	2,368
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	9,015	9,657
自己株式	167	167
株主資本合計	14,283	14,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	59
土地再評価差額金	491	491
為替換算調整勘定	13	5
退職給付に係る調整累計額	101	86
その他の包括利益累計額合計	595	512
非支配株主持分	67	77
純資産合計	13,621	14,335
負債純資産合計	43,552	40,923

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2 26,646	2 25,570
売上原価	24,138	22,702
売上総利益	2,507	2,867
販売費及び一般管理費	1 1,658	1 1,681
営業利益	848	1,186
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	33
為替差益	-	11
受取保険金	19	25
その他	46	16
営業外収益合計	99	85
営業外費用		
支払利息	23	23
貸倒引当金繰入額	16	33
為替差損	13	-
和解金	-	23
その他	21	15
営業外費用合計	74	95
経常利益	874	1,176
特別利益		
固定資産売却益	5	50
投資有価証券売却益	-	67
特別利益合計	5	118
特別損失		
固定資産除売却損	0	14
投資有価証券評価損	-	7
その他	-	0
特別損失合計	0	22
税金等調整前四半期純利益	879	1,272
法人税等	330	448
四半期純利益	548	824
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	14	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	533	837

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	548	824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	74
為替換算調整勘定	1	4
退職給付に係る調整額	7	15
その他の包括利益合計	118	85
四半期包括利益	429	909
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	415	919
非支配株主に係る四半期包括利益	13	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	879	1,272
減価償却費	68	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	6
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3	12
工事損失引当金の増減額(は減少)	15	13
賞与引当金の増減額(は減少)	58	31
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	3
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	3
受取利息及び受取配当金	33	33
支払利息	23	23
為替差損益(は益)	7	9
投資有価証券売却損益(は益)	-	67
投資有価証券評価損益(は益)	-	7
固定資産売却損益(は益)	5	50
固定資産除却損	0	14
売上債権の増減額(は増加)	5,675	6,414
たな卸資産の増減額(は増加)	293	636
仕入債務の増減額(は減少)	1,826	1,539
未成工事受入金の増減額(は減少)	367	567
その他の流動資産の増減額(は増加)	220	316
その他の流動負債の増減額(は減少)	276	365
その他	20	9
小計	3,669	6,676
利息及び配当金の受取額	28	28
利息の支払額	22	22
保険金の受取額	-	25
和解金の支払額	-	23
法人税等の支払額	379	605
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,295	6,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180	168
定期預金の払戻による収入	198	163
有形固定資産の取得による支出	18	115
有形固定資産の売却による収入	5	132
無形固定資産の取得による支出	2	7
投資有価証券の取得による支出	20	113
投資有価証券の売却による収入	6	171
貸付けによる支出	33	8
貸付金の回収による収入	8	9
その他の支出	71	13
その他の収入	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	99	59

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,018	7,823
短期借入金の返済による支出	6,510	9,059
長期借入金の返済による支出	603	486
社債の償還による支出	107	107
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	195	195
リース債務の返済による支出	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,402	2,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,790	4,092
現金及び現金同等物の期首残高	9,033	8,562
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,823	12,654

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により急速な景気悪化が続いており、国内外において経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層高まっております。当社グループにおいては、感染拡大防止策を一層強化・徹底したうえで経済活動の維持のため今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積り、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の動向など経営環境が大きく変化した場合には、当連結会計年度の当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 次の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
明和地所(株)	651百万円	445百万円
トラスト不動産開発(株)	29百万円	37百万円
計	680百万円	482百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	- 百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当	655百万円	677百万円
退職給付費用	29百万円	31百万円
賞与引当金繰入額	115百万円	107百万円
貸倒引当金繰入額	26百万円	25百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	5百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	11,028百万円	12,869百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	204百万円	215百万円
現金及び現金同等物	10,823百万円	12,654百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	195	100	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	195	100	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	建築	土木	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,861	8,966	368	26,197	448	26,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	45	24	69	914	984
計	16,861	9,012	393	26,267	1,363	27,630
セグメント利益	1,522	769	140	2,432	74	2,507

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,432
「その他」の区分の利益	74
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の売上総利益	2,507

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	建築	土木	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,058	8,835	281	25,174	395	25,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	39	30	72	1,410	1,482
計	16,060	8,875	311	25,247	1,805	27,053
セグメント利益	1,702	996	93	2,792	75	2,867

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,792
「その他」の区分の利益	75
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の売上総利益	2,867

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	259円31銭	406円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	533	837
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	533	837
普通株式の期中平均株式数(株)	2,058,368	2,058,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

徳倉建設株式会社
取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	楯	泰	冶	
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市	原	耕	平
業務執行社員	公認会計士	近	藤	雄	大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている徳倉建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、徳倉建設株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。